

警察署協議会議事録

協議会名	令和8年第1回宮城県石巻警察署協議会
開催日時	令和8年2月24日（火）午後3時30分から 午後5時00分まで
開催場所	石巻警察署 3階大会議室
出席者等	<p>1 協議会委員～10人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出席委員（10人）～甲谷会長、佐藤副会長、武田委員、山本委員、大森委員、千葉委員、遠藤委員、伊藤委員、阿部委員、川西委員 ・ 欠席委員～なし <p>2 警察署側～15人</p> <p>署長、副署長、刑事官、副参事、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、少年健全育成官、水上警備派出所長、警務係長</p>
議事概要	別紙のとおり
備考	

備考 所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、添付すること。

【別紙】

1 報告事項等

(1) 令和7年中における管内の治安概況について

署長から、令和7年中における刑法犯認知件数や交通死亡事故件数等の管内の治安概況について説明がなされた（委員からの質問なし）。

(2) 令和7年度警察署協議会代表者会議出席結果について

令和7年10月28日に開催された令和7年度警察署協議会代表者会議の出席結果について、出席した大森委員から説明がなされた（委員からの質問なし）。

2 協議事項

(1) 速度取締り指針について

交通課長から、石巻警察署における重点エリアの設定等の「速度取締り指針」について説明がなされた。

大森委員：石巻市大街道の通り（国道398号）から石巻市総合体育館に向かう五差路の交差点で、左折専用レーンと右折兼直進レーンの2車線があるが、右折兼直進のレーンにおいて、右折待ちの車の後ろにいる直進待ちの車が、前の車がまだ右折待ちで止まっているにも関わらず、同車の左側を追い越して交差点を直進することがあり、非常に危険である。

交通課長：只今お話をいただいたパルプ五差路交差点の問題は、石巻警察署としても承知している。

交通の安全を確保するため、交通安全運動期間中には、交通課員だけでなく署を挙げて、重点的にパルプ五差路での立番を実施するなど警戒を実施しており、引き続き警戒を継続してまいりたい。

大森委員：交通安全に関するパンフレット等を学校に配付していただくことや、学校側から交通安全教室の要請があった場合に、実施していただくことは可能であるか。

交通課長：道路交通法改正に伴い、改正内容を広報するためのチラシが作成されており、チラシの内容を適宜年齢に応じて選べるようになっていることから、学校側から要請があれば必要な枚数を準備することが可能である。

また、交通安全講話についても、可能な限り応じるつもりであることから、遠慮なくご依頼いただきたい。

(2) 警察官募集活動等について

警務係長から、署員による「警察官募集活動等について」の説明がなされた。

大森委員：学校側からの依頼に応じて「職場体験」等の警察官募集活動を行っている旨の説明があったが、各学校だけでなく、例えば地域の子供会からの「職場体験」依頼などにも応じていただけるのか。

警務課長：学校に限定せず、あらゆる団体等から、可能な限り依頼に応じてまいりたいと考えていることから、委員の皆様からも、警察の「職場体験」について、地域の皆様に広めていただきたい。

山本委員：サイバー捜査官採用試験の話があったが、石巻警察署にもサイバー捜

査官はいるのか。

生活安全課長：当署には、警察本部サイバー犯罪対策課を兼務している、サイバー犯罪捜査に非常に長けた捜査員がいる。

千葉委員：警察官 A 採用試験と警察官 B 採用試験の違いは何か。

警務課長：警察官 A 採用試験は大学卒業程度、警察官 B 採用試験は高校卒業程度（大学卒業程度以外）となっている。

石巻警察署管内には、高校は複数あるが、大学は専修大学のみであり、警察官 A 採用試験の申込者を増やすためには、大学に対する警察官募集活動をより積極的に展開していく必要がある。

甲谷会長：就職活動は売手市場が続いているが、宮城県警察において欠員数は生じているのか。

警務課長：大きな欠員はなく、おおよそ充足しているものと認識している。

大森委員：警察学校はどのくらいの期間、学校で学ぶのか。

署長：警察学校には、初任科と初任補修科の2回入校し、初任科では、警察官 A 採用試験を合格した警察官の場合は6か月、警察官 B 採用試験を合格した警察官の場合は10か月入校して学ぶこととなる。

さらに、初任補修科を卒業してようやく一人前の警察官という扱いとなる。

3 意見・要望等

大森委員：小学生も自転車を使用する場合、交通違反取締りの対象となるのか。

交通課長：道路交通法の改正により、令和8年4月1日から、自転車の交通違反（交通反則通告制度）の取締対象が16歳以上となり、16歳未満は原則として指導・警告となる。

警察としては、道路交通法に則った安全な自転車の乗り方などについて、児童・生徒に周知を図るため、交通課員や交番・駐在所員が実際に小学校や中学校等に足を運んで指導を行っている。

武田委員：石巻市恵み野地内と石巻市茜平地内を行き来できる「石巻港9」と表示されたトンネル（ガード下）には、中央線がなく、対向車が道路の真ん中を走ってきて危険であることから中央線をつけていただきたい。

甲谷会長：そのトンネル（ガード下）に歩道ができてから、道路が狭くなったことも影響しているように思う。

交通課長：中央線設置の必要性について、現場の状況を確認し、警察及び道路管理者で協力して対応を図りたい。